

尾張旭市非常勤職員（事務員[保育園勤務]） 勤務条件

| | |
|--------------------------------|---|
| 任用予定人数 | 2名 |
| 任用期間 | 4月1日から翌年3月31日まで（最長1年間） ※ 勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行う可能性があります。ただし、その職が廃職になった場合はこの限りではありません。 |
| 応募資格 | 必要なし |
| 就業の場所 | 尾張旭市役所および公立直営保育園 |
| 従事すべき業務の内容 | 保育園における事務の補助など |
| 始業、終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働の有無に関する事項 | 1 始業・終業の時刻等 8時30分から17時00分まで 1日の勤務時間…7.5時間、1週間の勤務時間…30時間 2 休憩時間 60分 3 所定労働時間外の有無 無し（災害等特殊な場合除く） |
| 勤務日 | 週4日勤務 |
| 休日 | ・定例日 週3日、国民の祝日、12月29日から1月3日までの日 ・非定例日 ―― |
| 年次有給休暇 | 10日（週の勤務日数によっては変動する場合有り。） 時間単位年休…有り |
| 報酬 | 1 基本報酬 月給（ 118,254～125,558 円） 参考…大卒の方の場合 125,558円 2 諸手当の額 (1) 通勤費用弁償 距離や通勤方法に応じて支給されます。 (2) 期末手当 支給要件（週20時間以上勤務かつ6か月以上任用）に該当する場合、支給されます。 |
| その他 | ・社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入 ・災害補償 公務上の災害（負傷または疾病）または通勤による災害を受けた場合は、労働者災害補償保険法の規定に基づいて補償を受けることができます。 |

申し込み方法

| | |
|------|---|
| 受付期間 | 随時募集しています。 |
| 申込先 | 〒488-8666 愛知県尾張旭市東大道町原田2600番地1 尾張旭市役所 人事課 |
| 提出書類 | ①尾張旭市会計年度任用職員登録申込書（人事課窓口または市ホームページからダウンロードください。） ②応募資格が必要な職種は、資格証明書の写し ※ 受験申込受付後は、一切の応募書類を返却しません。 |

選考試験について

| | |
|-------|--|
| 第1次試験 | <u>書類選考</u> 登録申込書を提出いただいたかたの中から選考します。 |
| 第2次試験 | <u>面接試験</u> 第1次試験合格者のみ実施します。面接日時や場所などの詳細については、第1次試験の合格通知に記載させていただきます。 |

【問い合わせ先】

- 業務内容などについて
尾張旭市役所保育課保育係
電話 0561-76-8147(直通)
- 勤務条件(報酬・休暇など)について
尾張旭市役所人事課人事研修係
電話 0561-76-8102(直通)